

研究会活動記録

(2016年3月～2017年2月)

2016年3月28日(月)～30日(水) 春季合宿研究会(於: ホテルアンビア松風閣)

(課題研究)「アクティブ・ラーニングを考える」

- ・「中教審教育課程企画部会『論点整理』におけるアクティブ・ラーニングの位置づけ」
高野貴大(筑波大学大学院)
- ・「アクティブ・ラーニングの最前線—ジグソー学習の実践と課題—」
久米昭洋氏(常葉大学)
- ・「教職員研修におけるアクティブ・ラーニングの実践と課題」
小林清(前橋工科大学)
- ・「アクティブ・ラーニングと教育課程経営」
山崎保寿(静岡大学)
- (シンポジウム)「人口減少社会と学校再編」
- ・「学校再編に関する先行研究・諸統計の整理」
吉田尚史(筑波大学大学院)
- ・「学校再編をめぐるポリティクス磐田市の事例から」
武井教史(静岡大学)
- ・「学校建築の工夫と新たな学校設置形態の可能性」
吉村彰(東京電機大学)
- ・「静岡県における学校再編と地域の活性化」
白畑豊氏(浜松工業高校)
- (自由発表)
- ・「教師の『批判的省察(critical reflection)』に関する先行研究レビュー」
高野貴大(筑波大学大学院)
- ・「若手教員の職能発達を促すプロセスに関する研究—協働的に学級経営実践に取り組んだ小学校教員の事例分析を中心に—」
中村映子(筑波大学大学院教育研究科修士)
- ・「公立学校における学校経営と教職員の参画意識の変化に関する縦断的研究—教育課題の継続的な改善から考察できる学校の組織力—」
阿部雅子(横浜市立太田小学校)
- ・「教員定期交流制度の導入による旧非重点校教員の資質能力への改善—中国天津市のA区小・中学校の実態調査をもとに—」
張祺(筑波大学大学院研究生)

2016年5月14日(土) 月例研究会(於: 筑波大学東京キャンパス文京校舎)

- ・「移民教育政策に関する国際比較研究」
臼井智美(大阪教育大学)・佐藤博志(筑波大学)
鞍馬裕美(明治学院大学)・照屋 翔大(茨城大学)
- ・「災害復興過程における学校と地域の再編をめぐる研究の動向」
吉田尚史(筑波大学大学院)

2016年7月23日(土)～24日(日) 夏季合宿研究会(於:サン・ピーチ OKAYAMA)

(シンポジウム)

「特別支援教育と新しい学校経営の枠組み—インクルージョンとチームマネジメント—」

- ・「特別支援教育をめぐる近年の政策動向・学校経営環境と役割期待」

吉田尚史(筑波大学大学院)

- ・「特別支援学校の学校経営をめぐる現状と課題」

小田幸伸氏(高梁市教育委員会参与・兵庫教育大学大学院生・
前岡山県立倉敷まきび支援学校校長・元岡山県教育委員会教育次長)

- ・「特別支援教育を対象とした今後の学校経営研究の展望」 留目宏美(上越教育大学)

(自由発表)

- ・「教師の『省察』概念の理論的再考—米国における“reflective teaching”論の生成とその背景に着目して—」 高野貴大(筑波大学大学院生)

- ・「学校経営の教育的機能—ドイツの民主主義教育における生徒参加を事例として—」

柳澤良明(香川大学)

- ・「『日本の経営』論の教育分野への適用可能性について」

平井貴美代(山梨大学)

2016年9月10日(土) 月例研究会(於:筑波大学東京キャンパス文京校舎)

(紀要第42巻特集テーマ関連報告)

「コンピテンシー・ベースのカリキュラムに向き合う学校の経営課題」

- ・「カリキュラムにおける『コンピテンシー』の強調と学校の課題」 武井教史(静岡大学)

- ・「アクティブ・ラーニングとカリキュラム・マネジメントの連動に関する課題と展望」

山崎保寿(静岡大学)

2016年12月10日(土) 月例研究会(於:筑波大学東京キャンパス文京校舎)

- ・「PISA調査の意義と2015年調査結果について」

小野まどか氏(国立教育政策研究所)

2017年2月11日(土) 月例研究会(於:筑波大学東京キャンパス文京校舎)

- ・「学習指導要領の改訂動向について」

石田有記(文部科学省 教育課程課)

- ・「中学校における学級観と秩序認識に関する検討—2年α組の事例調査を通じて—」

内田沙希(女子美術大学短期大学部)

大塚学校経営研究会会則

第1条 (名称)

本会は、「大塚学校経営研究会」と称する。

第2条 (目的及び活動)

本会は、学校経営を中心に教育学全般に関する研究を目的とし、各種研究会の開催、紀要及び各種出版物の刊行を行い、会員相互の交流を図るものとする。

第3条 (会員)

本会は、会員及び名誉会員から成る。

2. 会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加を希望する者で、会員1名の推薦をもって、入会を認められる。
3. 名誉会員は、本会が推挙する。

第4条 (組織)

本会に、会長、事務局長、運営委員、紀要編集委員、会計監査、幹事を置く。その任期は3年とする。

2. 本会を運営するため、運営委員会及び事務局を置く。
3. 総会は、原則として春季合宿において行うものとする。

第5条 (研究会)

本会で行う研究会は、定期研究会と合宿研究会からなる。

第6条 (会計)

本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末に終わるものとする。また、会費は、一般会員10,000円、学生会員5,000円とする(名誉会員は除く)。

2. 3年以上会費の納入を怠ったものは、会員としての資格を失う。

第7条 (紀要)

本会の紀要は、『学校経営研究』と称し、年1回毎年4月に刊行する。その編集規程は、別に定めるものとする。

第8条 (雑則)

本会の事務局は、筑波大学に置く。

第9条 (附則)

本会則は、昭和51年3月1日より施行する。

2. 本会則は、昭和54年4月1日より施行する。
3. 本会則は、昭和56年4月1日より施行する。
4. 本会則は、1991年4月1日より施行する。
5. 本会則は、2003年4月1日より施行する。
6. 本会則は、2008年4月1日より施行する。

『学校経営研究』編集規程

1. 本紀要は、大塚学校経営研究会の機関誌として年1回発行する。
2. 本紀要は、本会会員の研究論文を掲載し、併せて、文献・資料の紹介、その他研究活動に関連する記事を掲載する。
3. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
4. 論文（特集論文、特別論文、および自由投稿による論文）の掲載は、紀要編集委員会の査読を経て、合議によって決定する。
5. 掲載の場合は、若干の修正を加えることがある。ただし、内容について重要な変更を加える場合は、執筆者と協議する。
6. 掲載原稿の著作権は、研究会に帰属するものとする。
7. 著作者自身による学術目的での利用（著作者自身による編集著作物への転載、掲載、WWWによる公衆送信、複写して配布等を含む。）を、研究会は許諾する。著作者は、研究会に許諾申請をする必要がない。ただし、刊行後1年間は、WWWによる公衆送信については、原則として許諾しない。
8. 著作者が所属する機関リポジトリでの公開については、刊行1年後に無条件で許諾する。著作者自身および著作者が所属する機関による許諾申請をする必要がない。ただし、出典を記載するものとする。刊行後1年以内の場合には許諾しない。
9. 本紀要の編集事務についての通信は、下記宛とする。

〒305-8572

茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学人間系教育学域 学校経営学研究室内

『学校経営研究』編集委員会事務局

『学校経営研究』編集基準

1. 編集は、次の区分にしたがって行う。

(括弧内は、400字詰原稿用紙の枚数)

- (1) 特集論文
- (2) 特別論文—学校経営学に関する本格的な研究論文(80枚程度)。
- (3) 自由研究—学校経営学ひいては教育学の発展に寄与する研究論文(50枚程度)。
- (4) 研究ノート—研究論文と並立するもので、とくに研究動向や史・資料の紹介に重点をおきつつ提言や考察を加えたもの。または、その他の萌芽的な研究(50枚以内)。
- (5) 学校現場の問題—学校経営や教育実践に関する諸問題の分析、事例報告など(50枚程度)。
- (6) 書評・資料紹介—学校経営学に関する重要文献の書評、重要資料の解説。
- (7) 研究会彙報
- (8) その他、必要に応じて編集委員会が設けるもの。

2. 上記(3)(4)(5)については、研究会会員の自由投稿を募る。

その他については、編集委員会が編集にあたる。その際、会員からの要望・意見を積極的に聴取し、検討すること。

3. 本基準は、第38巻より適用する。

『学校経営研究』論文投稿要領

1. 論文原稿は、未発表のものに限る（ただし、口頭発表、プリントの場合は、この限りではない）。
2. 編集委員会において枚数を指定するもの以外の論文原稿は、400字詰原稿用紙A4判50枚以内とする。ワープロ使用の場合、文字数、行数および枚数については、別に定めた執筆要領による。
3. 原稿に図表のある場合は、本文に換算する。図表は、論文原稿末尾に添付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。
4. 引用文献は、論文末にまとめて提示することとし、その方法は、次の例に従うこと。
 - (1) 吉本二郎『学校経営学』国土社、1965年、123頁。
 - (2) 永岡順「現代学校経営計画論」『学校経営研究』第1巻、1976年、15頁。
 - (3) Griffith, D. E., *Administrative Theory*, Appleton-Century-Corfts Inc., 1959, p. 21.
 - (4) Weick, K.E., “Educational Organization as Loosely Coupled System”, *Administrative Science Quarterly*, Vol. 21, 1976, pp. 75-76.
5. 論文原稿には、必ず論文題目の欧文を付すこと。
6. 論文原稿は、原則としてメール添付で送付すること。郵送の場合は、3部（コピー可）送付すること。原稿は原則として返却しない。
7. 論文投稿の申し込み期限は毎年8月末日とし、原稿提出期限は毎年10月末日とする。

大塚学校経営研究会研究奨励賞授与規程

第1条（趣旨及び名称）

大塚学校経営研究会（以下、本会）会員の優れた研究を奨励し、本会機関誌『学校経営研究』の水準向上を図るため、「大塚学校経営研究会研究奨励賞」（以下、賞）を設ける。

第2条（対象論文）

選考対象は、本会の若手会員が『学校経営研究』に発表した「自由研究」（但し、個人研究論文）とする。若手会員とは、当該論文を投稿した年の10月末日現在で、原則として学生会員または35歳未満の一般会員であった者をいう。

第3条（選考）

選考は、紀要編集委員会が行う。

2. 選考は、1年間で1回限りとする。

3. 紀要編集委員会は、授与対象となる論文について、運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

4. 選考に関する内規は、別に定める。

第4条（授与点数）

点数は1年間で1点とするが、該当なしであることを妨げない。

2. 賞の授与は、会員一人につき、1回限りとする。

第5条（表彰）

賞は、賞状及び副賞（研究奨励費）とする。

2. 賞の授与は、夏季合宿研究会において行う。

第6条（紀要編集委員会への委任）

この規程に定めるもののほか、必要な事項は紀要編集委員会が決定する。

第7条（規程の改正）

本規程の改正については、運営委員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記

本規程は平成22年4月1日から施行する。

2. 研究奨励費は一論文につき、金5万円とし、特別会計（「特別事業費『研究奨励費』」）より支出する。

編集後記

『学校経営研究』第42巻をお届けします。今回の特集テーマは、「コンピテンシー・ベースのカリキュラムに向き合う学校の経営課題」です。OECDのキー・コンピテンシーやATC21Sの21世紀型スキルの提案など、近年の学校教育改革では、「教授内容」(コンテンツ)から「資質・能力」(コンピテンシー)への重点の転換が生じています。この3月に告示される予定の次期学習指導要領に関する議論でも、資質や能力を育成する教育課程の基本原理が検討されてきました。しかし、学校が「資質・能力」や「コンピテンシー・ベース」に真正面から向き合おうとすることは、それほど容易ではないでしょう。学校教育のコンピテンシー・ベースへの転換は、従来の学校および学校経営を大きく変える影響力を持つものである可能性があります。改めて「学校教育のカリキュラム」を構想する学校の経営力を問いたいと考えました。

本特集では、学習指導要領改訂の議論を入り口としつつも、学校にとってカリキュラムとは何かという原点に立ち戻り、政策の実践化を性急に進めるのではなく、原理論的な考察を交えて今後の学校の在り方を展望する議論を展開していただきました。5本の論考がそれぞれの観点から多角的に学校とカリキュラムの関係を考える材料を提供してくれるものとなっています。

投稿論文は、「学校現場の問題」に1本、「研究ノート」に1本の申し込みがありました。うち「学校現場の問題」は投稿辞退となりましたので、「研究ノート」1本について厳正な審査を行いました。残念ながら、修正再審査の段階で「再投稿辞退」の結果となり、最終的に投稿論文を掲載できませんでした。その他、特別論文には留目宏美会員の論文を掲載することができました。書評は、浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』を取り上げています。

掲載論文はいずれも力作であり、質の高いものであると自負していますが、反面で投稿数の減少、審査過程での投稿辞退、書評原稿の減少等、編集方針を含めて検討すべき点が多々あるかと存じます。会員諸氏からの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。取り上げるべき特集テーマ、書評すべき文献等につきましても、積極的な声をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2017年4月1日
紀要編集委員長 安藤 知子